

国土交通省独立行政法人評価委員会 第27回港湾空港技術研究所分科会

平成25年7月22日

【下司技術企画課長】 それでは、定刻でございますので、第27回国土交通省独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会を開会させていただきます。

本日は、ご多忙の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。分科会長が決まりますまでの間進行を務めます、港湾局技術企画課長の下司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の分科会は、「平成24年度における業務実績評価について」、「平成24年度財務諸表について」、「役員退職手当支給規程の改正について」、以上の3点についてご審議いただき、分科会案を取りまとめていただく予定でございます。

本日は、港湾空港技術研究所分科会の委員6名全員のご出席を賜ってございます。国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条に規定されております定足数として必要な過半数を満たしておりますことを、まずご報告申し上げます。

会議の公開についてお諮りいたします。本日の会議は公開としておりますが、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第5条にのっとりまして、3つ目の議題でございますが、「平成24年度における業務実績評価について」につきましては非公開とさせていただきますようお願いしております。

議事録につきましては、委員の皆様方に発言内容をチェックいただいた後、公表したいと考えております。議事概要については、主な意見を取りまとめまして、速やかに公表したいと存じます。なお、非公開としております3つ目の議題、「平成24年度における業務実績評価について」でございますが、この議事録につきましては、発言者名を記載せず公表したいと考えてございます。

以上、議事の公開、議事録等の公表の方法についてご提案申し上げます。ご意見ございますでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【下司技術企画課長】 ありがとうございます。ご意見がないようですので、事務局案のとおり進めさせていただきます。

次に、配付資料を確認させていただきます。お手元に分厚い資料が2つございます。ク

リップでとめられました資料の頭に配付資料一覧があるかと思しますので、そちらを参照いただきたいと思います。1つ目の議題に関しまして、資料1「平成24年度財務諸表について」でございますが、こちらは資料1-1、1-2の2分冊に分かれてございます。資料2「役員退職手当支給規程の改正について」でございますが、こちらは資料1つでございます。続きまして、資料3「平成24年度における業務実績評価について」でございますが、資料3-1から3-4まで4分冊に分かれてございます。

以上でございますが、配付資料に不備がございましたら、事務局のほうまでお申しつけいただければと存じます。

それでは、独立行政法人港湾空港技術研究所高橋理事長よりご挨拶がございます。どうぞよろしく申し上げます。

【高橋理事長】 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、港湾空港技術研究所分科会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろから皆様方には、港空研の活動に対して多大なご支援、ご指導を賜っております。この場をおかりして改めてお礼を申し上げます。ほんとうにありがとうございます。

平成24年度は、東日本大震災からの復旧、復興、あるいは将来に向けた防災対策の検討ということで忙しい日々になったと思っております。また、平成24年12月には笹子のトンネル事故がありました。維持管理の問題が喫緊の課題、社会的な課題になりました。さらに、海洋エネルギー、あるいは海洋資源、さらには離島港湾の開発、いわゆる海洋開発の問題も非常に重要な社会的な課題になっていると思っております。

我々港空研では、こうした社会の動きに対応していくということも非常に重要だと認識はしております。ただし、我々研究者にとっては、そういう問題が顕在化する前に基礎的な研究を地道に行っていくことも非常に重要ではないかと考えております。例えば港湾空港技術研究所は、港研の時代から維持管理の研究をやっておりました。1966年には、今から50年弱前なんですけど、海水循環水槽というのを研究所の中につくって、その水槽の運転を現在に至るまで行っております。これは、海水を循環させまして、そこにコンクリートとか鉄筋の試験片を入れて、その劣化の状態を観測しているものです。

平成25年4月からは、これまで独法時代からライフサイクルマネジメント研究センターというのがありますが、それを改組しました。ライフサイクルマネジメント支援センターと名前を変えて、体制を強化しております。研究センターから支援センターに変えておりますのは、研究だけではなく維持管理の実務を現場、すなわち地方整備局とか地方自治

体と協力してやっていく、それを支援しようとするものです。これまで蓄積した研究成果を、今こそ実務に生かしていくときではないかと考えております。

我々の研究所としては、将来を見据えてイノベティブな研究に挑戦していきたいと考えております。先生方のご助言、ご指導よろしくようお願い申し上げます。本日はよろしくお願い申し上げます。

【下司技術企画課長】 ありがとうございます。

続きまして、委員の先生方のご紹介をさせていただきます。お手元の資料の3枚目に委員名簿を添付させていただいております。この名簿の順番でご紹介させていただきます。高知工科大学副学長の磯部委員でございます。

【磯部委員】 磯部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【下司技術企画課長】 磯部委員につきましては、今年度から委員にご就任いただいております。京都経済同友会理事の上村委員でございます。

【上村委員】 上村でございます。よろしくお願いいたします。

【下司技術企画課長】 TMI 総合法律事務所、弁護士の菊池委員でございます。

【菊池委員】 菊池です。どうぞよろしくお願いいたします。

【下司技術企画課長】 京都大学経営管理大学院経営研究センター長・教授の小林臨時委員でございます。

【小林臨時委員】 小林でございます。よろしくお願いいたします。

【下司技術企画課長】 小林委員につきましても、今年度から新しくご就任いただきました。株式会社GTM総研取締役副社長の行正臨時委員でございます。

【行正臨時委員】 行正です。よろしくお願いいたします。

【下司技術企画課長】 早稲田大学大学院教授の依田臨時委員でございます。

【依田臨時委員】 よろしくよろしくお願いいたします。

【下司技術企画課長】 よろしくよろしくお願いいたします。

国土交通省国立行政法人評価委員会令第5条に基づきまして、分科会長の選任をお願いいたします。分科会長の選任につきましては、分科会に属する委員の互選により選任することになっております。僭越ではございますが、事務局からは磯部委員をご推薦させていただきたいと存じます。いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【下司技術企画課長】 ありがとうございます。早速ではございますが、磯部分科会長

よりご挨拶を頂戴できればと思います。

【磯部分科会長】 非力ではございますけれども、ご指名でございますので、分科会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会ということで、これは法に定められていて評価をするということですから、当然評価する義務があるわけですが、せつかくやることでありますし、とても多くの労力をかけていろいろ資料を準備してくださったりしていますから、私たちとしてもそれを正しく評価するということと、その評価が将来の港空研の研究の発展につながるようにできたら、とても幸いであると考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

【下司技術企画課長】 それでは、以降の議事の進行につきましては、磯部分科会長にお願いしたいと思います。磯部先生、どうぞよろしくお願いいたします。

【磯部分科会長】 それでは、まず国土交通省独立行政法人評価委員会令第5条に基づきまして、分科会長代理の指名をさせていただきます。分科会長代理につきましては、当分科会に属する委員のうちから分科会長があらかじめ指名すると定められておりますので、この規定にしたがって、恐れ入りますが、上村委員にお願いしたいと思います。上村先生、よろしゅうございましょうか。

【上村委員】 はい。わかりました。

【磯部分科会長】 どうもありがとうございます。

それでは、議事に移ります。まず初めに、「平成24年度財務諸表について」について審議いたします。財務諸表は、独立行政法人通則法第38条第3項に基づき、本分科会に諮ることとなっております。それでは、資料について事務局から説明をお願いいたします。

【荒井企画管理部長】 それでは、平成24年度財務諸表につきまして、企画管理部の荒井からご説明をさせていただきます。

平成24年度財務諸表につきましては、先ほど分科会長からお話がありましたように、独立行政法人通則法に基づきまして、決算報告書並びに事業報告書とともに監事及び会計監査人の意見を付しまして、国土交通大臣に提出しているところであります。お手元の資料1は、提出いたしました財務諸表等を印刷、製本したのとなっております。資料1-2「平成24年度 独立行政法人港湾空港技術研究所決算の概要」は、財務諸表のポイントを前年の23年度と比較して示しておりますので、こちらの決算の概要によりまして説明させていただきたいと思います。

それでは、資料1-2をごらんいただきたいと思います。初めに1ページ、貸借対照表の概要をごらんいただきたいと思います。左側が資産の部となっております、一番下が資産の合計となっております。平成24年度末現在の資産合計は約140億円となっております、平成23年度末約131億円と比較いたしまして、約8億5,000万円の増となっております。これは、「Ⅰ 流動資産」のうち現金及び預金の増、及び「Ⅱ 固定資産」のうち機械及び装置の増が主な原因となっております。

次に、右側の負債の部でございます。中ほどに負債合計がございます。平成24年度末現在の負債合計は約18億円、前年度末より約6億円の増となっております。これは、流動負債のうち3行目でございます未払金の増が主な原因となっております。

次に、純資産の部でございます。右側の下から2行目に純資産の合計がございます。平成24年度末現在、純資産合計が約121億円となりまして、前年度より約2億円増となっております。これは、施設整備費補助金で施設を改修したこと等によりまして、資産剰余金が増加したことが主な原因となっております。

続きまして、2ページでございます。損益計算書の概要をごらんいただきたいと思います。左側の費用の部、一番上でございますが、平成24年度の経常費用は約30億円と、前年度比約2億5,000万円の増となっております。これは、研究業務費のうち外部委託費の増などが主な原因となっております。右側の収益の部、一番上でございますが、平成24年度の経常収益は約31億円と前年度比3億円の増となっております。これは、受託収入が増となったことが主な原因となっております。

費用の部、収益の部を差し引きまして、下から3行目でございますが、約2,000万円が当期純利益となっております。前中期より受託収入等で取得しました固定資産の減価償却未償却分として、繰り越しを認められました積立金が約2億9,700万ございまして、それから平成24年度減価償却相当分約6,000万を取り崩しまして、これに加算することによりまして、当期総利益が約8,300万円と前年度より約4,000万円の増となっております。

続きまして、3ページ、キャッシュ・フロー計算書でございます。「Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、前年度と比較しまして、支出におきましては人件費の支出が減少いたしまして、その他の業務支出が増加しております。収入におきましては、受託収入等の増加が読み取っていただけるものと思います。「Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー」からは、施設費による収入の増がおわかりになるかと思います。

以上のことから、VIでございますが、資金期末残高は前年度末より約5億4,000万円多くなったものでございます。

続きまして、4ページ、「利益の処分に関する書類（案）」でございますが、当期総利益約8,300万円の処分につきまして、積立金とさせていただきたいということを示してございます。

続きまして、5ページ、行政サービス実施コスト計算書でございます。独法の業務運営に関しましては、納税者である国民が負担するコストについて情報開示を図り、国民の評価、判断に資する書類となっております。一番下のVIIでございますが、今期の業務サービス実施コストにつきましては、前年度より約1億1,000万円減少になりまして、約20億2,000万円を計上してございます。

最後の6ページは決算報告書になります。これは、国の予算に合わせまして区分経理しまして、作成したものとなっております。前年度と比較いたしまして、収入の部におきましては運営費交付金の減、施設整備費、受託収入等は増加になってございます。支出の部におきましては、運営費交付金の削減に伴いまして、人件費、一般管理費が減となっているところでございます。

以上をもちまして、財務諸表の説明を終わらせていただきます。

【磯部分科会長】 どうもありがとうございました。あわせて、港湾空港技術研究所監事からご発言がございましたらお願いいたします。

【小島監事】 それでは、業務運営に関する業務監査と、先ほど説明がありました財務諸表、決算報告書の会計監査について、監事監査の結果をご報告します。

幹部会、研究評価会議等の重要な会議への出席、決裁文書の閲覧、役職員からの説明聴取などを通じて監査を実施した結果、法令、諸規定に従った適切な業務運営がなされ、重大な不適正事項がないことを確認しております。

また、会計監査につきましては、通則法の規定に従った監事の意見書が本日お手元に配付されています資料1-1の最初のページに添付されていますが、事業報告書、財務諸表、決算報告書は正しく表示されていると認められます。

最後に、会計監査法人による監査の方法、結果は相当であると認められます。

以上でございます。

【磯部分科会長】 それでは、ただいまご説明いただきました平成24年度財務諸表について、ご質問、あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。何かございません

でしょうか。

それでは、財務諸表に関しましては意見なしということとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ご同意いただきましたので、意見なしとしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、その次の話題です。役員退職手当支給規程の改正についてご審議をいただきたいと思います。役員退職手当支給規程の決定は、独立行政法人通則法第53条第2項に基づき、本分科会に諮るということになっております。

それでは、資料について事務局からご説明をお願いいたします。

【荒井企画管理部長】 それでは、役員退職手当支給規程の改正につきましてご説明いたします。まず、お手元の資料ですが、資料の1枚目が改正理由となっております、2枚目以降は具体的な規程を新旧対照表とともにつけてございます。

当研究所の役員給与及び退職手当は、職員も同じですが、国家公務員に準じた形で支給することとしております。昨年度は、当分科会におきまして臨時特例法に基づく役員給与規程の改正というご説明をさせていただきました。このたび平成25年1月に国家公務員の退職手当の改正が行われましたことから、当研究所におきましても国と同様な措置を講ずることといたしまして、表にありますように、平成25年1月より本年10月1日、26年7月1日以降という形で、3回にわたりまして調整率を段階的に引き下げる規程の改正を行ったところでございます。

以上、簡単ではございますが、役員退職手当支給規程の改正の説明とさせていただきます。

【磯部分科会長】 ご説明ありがとうございました。ただいまご説明がありました役員退職手当支給規程の改正について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。国と同様というご説明だったかと思えます。よろしいでしょうか。それでは、役員退職手当支給規程の改正に関しましても意見なしとしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、今日の議題の2つ目までが終了いたしました。続きまして、いよいよ「平成24年度における業務実績評価について」の議事に移らせていただきます。まず、審議の進め方について事務局から説明をお願いいたします。

【下司技術企画課長】 冒頭説明させていただきましたとおり、この議題以降は非公開とさせていただきたいと思えます。傍聴の方につきましては、恐縮でございますが、ご退

席をお願いしたいと思います。

(傍聴者退出)

【下司技術企画課長】 それでは、議事の進め方についてご説明申し上げます。初めに、平成24年度における業務進捗状況について、港湾空港技術研究所より報告をいたします。次に、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会よりご意見のありました項目につきまして、対応実績及び評価案を事務局よりご説明させていただいた後、委員の皆様方にご審議をいただきます。さらに、事前に各委員よりいただきました業務実績評価並びに業務進捗状況に関する国民からの意見募集結果を事務局より報告いたします。その後、休憩を5分程度挟みました後、委員のみによる個別評価及び総合評価のご審議をいただきたいと思っております。

進め方につきましては以上でございます。

【磯部分科会長】 それでは、平成24年度における業務進捗状況について、港湾技術研究所から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【中野特別研究官】 私、特別研究官をしております中野と申します。私のほうから説明させていただきます。

この分科会で評価いただきます項目は18ございます。そのうち、私ども港空研といたしまして目標を大きく超える成果を上げたと考えておりますものを中心に、パワーポイントを使いまして9項目につきましてご説明させていただきます。そのほかにつきましては、資料3-1の進捗状況の資料を使いましてご説明させていただきたいと思っております。時間の関係で、駆け足になってしまいますことをお許しいただければと思います。

まず、パワーポイント関係でございます。パワーポイントにつきましては、コピーを席上にも配付させていただいておりますので、ご参照いただければと思います。まず1つ目、「研究の重点的実施」でございます。資料のつくり方としましては、左肩に計画、その下にとり組、右のほうに成果ということで整理してございます。資料につきましてはその3つでございますけれども、本日は時間の関係もございますので、成果を中心に説明させていただきます。

「研究の重点的実施」につきましては、9つの研究テーマにつきまして53の研究実施項目を実施しております。右の成果でございますけれども、重点研究課題への研究費の配分につきましては、目標が75%程度でございましたが、93.8%とより重点化を図ったということでございます。成果の活用につきましては、本日は時間の関係もございませ

で、種々成果がございますが、2点に絞ってご説明させていただきたいと思っております。

1つ目が、「防波堤の耐津波設計ガイドライン（案）の策定」ということでございます。まず、実験をご覧いただきたいと思っております。防波堤がございまして、その下にマウンドがございまして、右のほうから津波が来まして、それが防波堤を超えてきた。それが防波堤の後ろにございましてマウンドを洗い流しまして、結果的に不安定になりまして、見ていただいておりますように、防波堤が動き崩壊するということでございます。このような実験をいろいろな条件のもとに行いまして、どんな構造にすれば防波堤がより粘り強い構造物になるかということでもいろいろと実験し、私どもが提案させてもらったものをもとにガイドラインがつくられたということでございます。

2つ目が、「液状化判定手法の見直し」ということでございますけれども、従来基本的に液状化判定といえますのは、砂の粒度、粒の大きさの分布と締め固め具合によって評価しておりましたが、図を見ていただきますように、青い印が阪神大震災、赤い印が東北の大震災の振動の状況でございますが、全く継続時間が違うということでございます。液状化は時間が長くなるほど起こりやすいということで、私どもは液状化の判定に時間の概念を盛り込んだ提案をさせていただいて、これが基準の改訂につながったということでございます。

次は、「基礎研究の重視」でございます。53項目のうち18項目につきまして、基礎研究として実施してございます。基礎研究への研究費の配分比率につきましては、25.6%ということで目標とほぼ同程度でございました。それから、全部で18の研究がございまして、最終年度となりましたのは4件でございましたので、それにつきまして成果を御説明します。1つ目が、巨大地震に適応可能な照査用地震動設定手法の開発でございますが、この分野ではこれまで再現性が不十分なモデルが多かったんですけれども、新たに高い再現性を有する予測モデルの開発をしたということで、それが地方整備局において実務で使われるようになったということでございます。

2つ目が、遠心力場における実験施設の関係でございますけれども、この施設は1分間に120回大きな施設が回転し、50Gがかかるような施設でございます。その施設の運転と実験のマニュアルを完成させたことで、今後地震と津波による被害メカニズムの解明、あるいは被害の定量化が可能になったということでございます。

3つ目が、底生生物の住環境の診断チャートを作成したということでございます。これにつきましては、どんな底生生物がどんな土砂環境で生息しやすいかということにつきま

して、その一部でございますけれども、世界で初めて関係を明らかにしたということでございます。

4つ目が、沿岸生態系の関係でございますけれども、ここに新聞記事を入れさせていただきましたが、ブルーカーボンと申しまして、これが地球温暖化への貢献ということで最近注目されております。その関係で、大気のコ₂の吸収速度の実測に成功いたしましたし、コ₂の吸収量に影響を及ぼす要因を分析したということで、今後大きな可能性を秘めた研究だと考えてございます。こうしたことを踏まえまして、目標を大きく超える成果が得られたと研究所としては評価しているということでございます。

続きまして、「萌芽的研究の実施」でございますけれども、24年度は3件につきまして実施させていただきました。そのうち、1つ目でございますけれども、放射性炭素による年代測定法に着目いたしまして、土砂の移動、堆積過程の解明につながる新たな推定手法を提案しまして、今年度の研究へと発展させるということでございます。2つ目が、エックス線の画像で土の内部の応力状態を可視化したというものでございます。3つ目が、地震と津波の関係でございますけれども、左下に図がございますのでご覧いただければと思いますが、1つが、地盤のモデルがございまして、地震が来ましたときに、これによって構造物が不安定になったり移動したりということが起こるのを解析するモデルがございまして。それとは別に、津波とか高波が来たときに防波堤にどれだけ力がかかるかというモデルがございまして。今回はこの2つを連成させて、一度に現象を捉えるモデルを作ったのが新しいということございまして、これも新たな研究に発展させることにしてございます。これらを踏まえまして、私ども研究所としましては、目標は十分に達成したのかなと考えてございます。

4つ目が、「国内外の研究機関・研究者との幅広い交流、連携」でございますけれども、右のほうでございますが、チリとの間で「津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究」という共同プロジェクトを立ち上げてございます。その関係で、国際沿岸防災ワークショップをチリで開催させていただきました。研究機関が26参加しておりますけれども、私どもは日本側の総括代表を務めておりますし、昨年4月からは研修員をチリ政府に派遣したり、チリから研究員を受け入れたりしております。また、国際会議の関係では、65の国際会議に延べ95名参加しておりまして、81名が発表しているということでございます。国内外の研究者との交流も進めておりますし、下のほうですけれども、研究協力協定を24年度は2機関と結ばせていただいた。そのうちのひとつでございますけれども、写真

にございますのはノルウェー地盤工学研究所との協定でございまして、国交省の政務官に立ち会いをいただき、ノルウェーの在日大使館で締結式をし、活発な交流をさせていただいたと考えてございまして、目標を大きく超える成果を達成したと私どもとしては考えてございます。

次でございますが、「行政支援の推進、強化(国等が抱える技術的課題解決に向けた対応)」ということでございます。1つが受託研究でございまして、国等が実施する整備の現場への活用をされたということでございます。その中でも、先ほど申しましたけれども、ガイドラインとか液状化の関係の技術基準の改訂というのも成果と考えてございます。2つ目でございますけれども、国等の技術検討委員会への研究者の派遣ということで、100名を予定しておりましたが、実際は184名と約1.8倍の研究員を派遣したということでございます。それから、研究成果の報告会関係でございまして、地方整備局等で特別講演会を10カ所で開催し、1,500名近くが参加されたということでございます。それらを含めまして、目標を大きく超える成果を上げられたのではないかと考えてございます。

次に、6点目が「研究成果の公表、普及(報告・論文)」ということでございます。まずは、査読付きの論文の発表、あるいはそのうちの外国での発表、それから国内外の国際会議での発表につきましては、左に記載してございますけれども、全ての項目で計画を上回る実績を上げたということでございます。それから、論文等に対してでございますけれども、写真にございますように、文部科学大臣表彰若手科学者賞というのを私どもの研究者が受賞しました。また、私どもの理事長が昨年度アメリカの土木学会から、この分野では世界で年1人が選ばれる国際海岸工学賞を授与されたということも含めまして、16の賞を受賞したということでございます。私どもとしましては、研究成果を高く評価いただいたのではないかとということで、この項目につきまして目標を大きく超える成果を達成したとさせていただきます。

続きまして、「研究成果の公表、普及(一般向け)」でございまして、技術情報誌「PARI」を4回発行しておりますし、ホームページには31万回のアクセスがありました。メールマガジンにつきましては、昨年初めて年間を通じて8回発行させていただきました。また、夏と秋には研究所施設を一般公開し、800人余に参加していただいたということでございます。また、一般国民が参加していただけるような講演会につきまして、4回以上という計画でございましたけれども、実際は15回ということで相当多く開催させていただきました。そのほか、施設見学につきましては159回ということで、1週間

に3日から4日施設見学を受け入れておりましたし、テレビにつきましては放映15回、新聞等には68回掲載されたということで、これにつきましても目標を大きく超える成果を達成したのではないかと見てございます。

次に、8つ目が「研究業務の効率的、効果的实施」ということでございますけれども、共同研究につきまして目標は50件でございましたが、その1.4倍ぐらいの共同研究を実施させていただきました。研究の件数が多いだけではございませんで、この中で直立浮上式津波防波堤につきまして研究をしまして、それが現地の試験にまで結びついてございませし、特許出願も3件させていただくことができたということでございます。この関係で、実験をご覧いただきたいと思えます。少しずつ鋼管杭が上がってございますけれども、いつもは鋼管杭が海底に沈んでございます。高波とか津波が来ましたときに、中に空気を入れましてこれを浮上させることで津波なんかを防ぐことができる。こういう新しい構造物が現地試験まで結びついておるということでございます。

続きまして、外部競争的資金の獲得でございませけれども、これにつきましては、前年度を大きく超える1億1,700万円を獲得することができました。件数につきましては、35件ということでございます。そのうちの 하나가、写真を入れさせていただきましたけれども、先ほど申しましたブルーカーボンの関係でキヤノンの御手洗社長より直接授与していただいたということでございまして、こういうことも含めまして目標を大きく超える成果を達成したのではないかと考えてございます。

パワーポイントの最後が「施設・整備、人事に関する計画」でございませけれども、私どもは昨年度4つの実験施設の改修をさせていただいたということでございます。そのうち、大規模波動地盤総合水路の関係では、地震、津波の複合災害に対応できるようになりました。また、三次元水中振動台を持ってございますけれども、これについては継続時間の長い地震動を再現することが可能になったということでございます。こういうことを通じまして、巨大な地震、津波災害につきまして実験施設の大幅なレベルアップを図ることができたということでございます。

そのうち、大規模波動地盤総合水路の関係でございませ。昨年度完成しましたけれども、7月1日にお披露目をさせていただきました。そのときの実験の映像でございませ。まず、地震で防波堤が揺れるという状況でございませ。その後しばらく時間を置いて、津波が寄せてくるということでございませ。これによって、防波堤が崩壊することが再現できたということでございませけれども、従来この施設は地震を起こす装置がついてございませ

でした。この装置をつけることによって、地震が起こった後に津波が来るとどういふ災害が起こるか実証的に示すことができるようになったということでございます。こういう実験をしながらデータを解析しまして、シミュレーションモデルの開発等につなげる施設の改良もさせていただいたということでございます。

また、総人件費につきましては、昨年度を下回るような実績をおさめることができたということでございます。

資料3-1の説明に移らせていただきたいと思います。手短かにさせていただきたいと思います。まず、横長の資料の7ページをご覧くださいと思います。「適切な研究評価の実施と評価結果の公表」についてでございますけれども、24年度につきましても従来より実施してきました3層・3段階の方式により評価を行ったということございまして、評価の内容につきましては研究者へフィードバックをしておりますし、評価のプロセス及び評価結果の公表も行っております。それらを踏まえまして、目標を十分に達成したと考えてございます。

続きまして、10ページに飛ばさせていただければと思います。「行政支援の推進、強化（災害発生時の支援）」ということでございます。24年度には、2件の災害につきまして現地調査等のための研究者の派遣をしております。そのほかにも、国内外での地震、津波、高波等に対しましては、参集の上情報収集をしたり、研究者の現地派遣に備える体制なんかを敷いておるということでございます。東日本大震災のその後でございますけれども、「松島湾の海域環境復興を考える検討会」、あるいは「大船渡湾港口防波堤復旧に係る技術委員会」に参加したり、現地調査、技術指導なんかを通じまして、前年度に引き続き支援の取り組みを行ったということでございます。また、4つ目のポツでございますけれども、非常参集訓練も行っておりますし、5つ目でございますが、当初は予定にございましたけれども、関東地方整備局との間で「災害時の相互協力に関する協定」も締結したということで、目標を十分に達成したと考えてございます。

続きまして、13ページでございます。「知的財産権の取得・活用」では、特許出願は目標が8件程度でございましたけれども、それに近い7件を出願させていただいたということでございます。その他は省略させていただきますが、目標は十分に達成したと考えてございます。

続きまして、14ページの「関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への協力及び国際貢献」でございますけれども、各種技術委員会等に延べ486名を派遣さ

せていただいた。また国際関係では、関連技術の国際標準化の支援を行いましたし、研究者につきましては大学へ17名派遣しております、また、研修生につきましては、目標は50名でございましたけれども、59名を受け入れ、JICAの研修につきましては23名の研究者を派遣したということで、この項目につきましても十分に目標は達成したと考えてございます。

15ページの「人材の確保・育成」でございますけれども、昨年度は4名の職員を採用させていただいたのに加えて、研修という意味合いでは、長期在外研修に1名アメリカへ派遣しております。それから、新たな取り組みでございますが、私どもは「KURIHAMA QUEST」と名づけ、これまでの研究領域の範囲を超えた新たな情報を収集し、今後の中長期的な研究展開の道筋を探求することを目的として、14名を研修、講演会等に派遣しました。自分と違う分野も見てきなさいということで、そういう機会を与えたということでございます。その次の3つのポツにつきましては、時間の関係で省略させていただきますけれども、この項目につきましても目標は十分に達成したのかなと考えてございます。

16ページの「戦略的な研究所運営」につきましては、理事長によるトップマネジメントのもとで、経営戦略会議及び幹部会におきまして迅速な意思決定に努めたということでございます。そのほかいろいろな取り組みをしてございますが、5つ目のところでは、理事長以下幹部職員が職員との意見交換を行うような場も持ったということで、この項目につきましても目標は十分に達成したと考えてございます。

17ページの「効率的な研究体制の整備」についてでございますけれども、2つ目のポツの維持管理につきましては、冒頭理事長の挨拶にもございましたが、LCM研究センターをライフサイクルマネジメント支援センターということで、体制、業務の拡充の決定を行ったということでございます。また、任期付研究員を2名採用したり、客員研究員も1名受け入れ、国の行政機関との間で52件の人事交流を行っていることも踏まえまして、十分に目標は達成したと考えてございます。

1つ飛びまして19ページでございます。「業務の効率化」につきましては、先ほど財務状況の説明等ございましたので、説明は省略させていただきますけれども、目標は十分に達成したと考えてございます。

続きまして、20ページでございます。「適切な予算執行」につきましても、先ほど説明させていただいたので、省略させていただきたいと思っております。

以上、雑駁ではございましたけれども、私どもの業務の進捗状況の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【磯部分科会長】 ありがとうございます。業務進捗状況につきましては、それぞれ資料3-1ではほぼ1ページずつ項目ごとに書いてあると思いますけれども、最終的には後で委員だけの非公開の場でSS、S、A、B、Cの評価について議論していただくことになります。今ご説明いただいたのは、港空研としては目標を大きく超える成果を達成したというのを中心にパワーポイントを使って説明していただき、残りの分についても資料3-1を使って、目標を十分達成しているのではないかという趣旨のご説明だったと思います。

その上で、後で議論をするための材料としてご質問がありましたらお願いしたいと思います。評価そのものについては、後で議論したいと思います。何かございませんでしょうか。

じゃあ、私から1つ、最初のところで防波堤の先端や裏側が洗掘されて倒壊するというものも見せていただきましたし、それが設計マニュアル等に結びついたというご説明もありました。そういう意味では、災害発生時の行政支援という目から見て、2011年とはかく3.11の地震、津波が起こって一番大変だったろうと思いますけれども、平成24年度については、行政支援につながったものとしてしてはどういうことがあるのでしょうか。

【中野特別研究官】 私どもは、こういうガイドラインの策定、あるいは液状化の関係の基準の改訂につながられたということで、災害時の行政支援にはそれなりに貢献させていただいたと考えています。災害時の支援関係の評価項目がございますけれども、中期計画として、あるいは24年度計画として掲げております項目には、ガイドラインの策定などが読み取りにくいいため災害時の支援のところの評価に直接結びつけることはしておりません。

【磯部分科会長】 ありがとうございます。ほかに。どうぞ、上村委員。

【上村委員】 この中で、先ほど直立浮上式津波防波堤の和歌山下津港での実験のフィルムもありましたけれども、私はこれに非常に興味を持っています。これは、この下に書いてある特許出願につながっているのでしょうか。現在これはどういう状況なんのでしょうか。

【事務局】 パワーポイントがございますけれども、直立浮上式の関係では2件が特許

出願につながっております。詳細につきましては、業務実績報告書のほうに特許の出願が掲出されておりますので、恐縮ですが、そちらのほうをご覧くださいと思います。

【上村委員】 もう一つだけ、材質は何を使っていらっしゃるんですか。

【中野特別研究官】 厚さ10ミリ、あるいは20ミリといった鋼管の杭でございます。

【上村委員】 最後に、これは実用化につながっていくのですか。

【中野特別研究官】 私どもは、現地試験まで実際の構造物でさせていただいておりますので、ぜひ実用化につながればいいと期待を持って見ております。

【上村委員】 ありがとうございます。

【磯部分科会長】 ほかにいかがでしょう。

【依田臨時委員】 1点いいですか。

【磯部分科会長】 どうぞ。

【依田臨時委員】 今に関連して、知的財産の特許は7件となっておりますけれども、トータルでは、今まで継続している特許はかなりあるということですよ。毎年8件ぐらいという意味であって、持っているのはずっと継続していて、どんどん増えているという理解でよろしいでしょうか。

【高橋理事長】 今までの蓄積はたくさんあります。今中期でも、毎年8件、5カ年で40件の特許出願を数値目標として挙げています。

【依田臨時委員】 わかりました。そういう意味ですね。

【磯部分科会長】 ほかにいかがでしょう。

【小林臨時委員】 特許出願の時点でここに記載されている。

【高橋理事長】 はい。最終的に特許になる場合と、拒絶を受ける場合もありますけれども、一応出願の時点の数を挙げています。

【菊池委員】 1.(2)-3)の論文や報告のところですけども、それぞれ土木学会論文賞とか文部科学大臣表彰若手科学者賞というのは、大体毎年何名ぐらいがとれるものでしょうか。それとも、毎年のもではないんですか。

【高橋理事長】 文部科学者表彰若手科学者賞は、自然科学だけでなく、全ての分野が対象です。土木の分野でも水理の分野、地盤の分野、材料や構造などいろいろありますが、各分野で最大1人ぐらいだと思います。また、土木学会の論文賞というのは、土木学会に研究部門が7つありますが、それぞれの部門で1人が対象になる賞だと思います。

【菊池委員】 国際海岸工学賞というのは、1年に世界で1人。

【高橋理事長】 はい、1人です。

【菊池委員】 ありがとうございます。

【中野特別研究官】 理事長が受賞しましたこの賞は、土木学会の論文賞的なものとはちょっと異質なものではございますが。

【上村委員】 これ、今まで日本人でもらわれた方は。理事長が初めてですか。

【中野特別研究官】 この分野では過去3人受賞されておまして、理事長が4人目ということだと思います。

【菊池委員】 2.(3)の「研究業務の効率的、効果的实施」の中で、外部競争的資金1億1,700万円を今年度取得したというのは、今までは大体前年度並みということだったんでしょうか。それとも、1億を超えたことは今まであるんでしょうか。

【中野特別研究官】 1億を超えたことは以前もあったんですけども、最近の中では一番多いということです。10年以上さかのぼればこれぐらいのときもあったということではございます。

【磯部分科会長】 ほかに。日程の確認ですけれども、3.11があつて、粘り強さを含めた港湾施設の復旧のマニュアルができた日付はいつでしたっけ。

【中野特別研究官】 25年1月です。

【磯部分科会長】 24年度内。24年度の成果ということですね。

【中野特別研究官】 はい。

【磯部分科会長】 ほかにいかがでしょう。

【小林臨時委員】 この計画というか目標の設定水準の考え方なんですけれども、設定水準を低くすれば達成がもちろん簡単になるので、どういう基準で設定したのでしょうか。過去の平均的なところを押さえておられるのか、基本的な考え方はお持ちなんでしょうか。あるいは、ほかの類似のところと同じような水準を考えておられるのか、いろいろな考え方があると思います。

【中野特別研究官】 基本的には5カ年計画でございますので、中期計画の段階で過去5カ年等も踏まえまして、次の5カ年をどういう目標レベルを持って考えるかということ議論して、5カ年の目標を定め、その構成年度である24年度をどうするか、各年度目標を設定していくという流れではございますけれども。

【高橋理事長】 できるだけ高い目標を掲げることが我々の目標です。ただし、2回の中期計画で既に10カ年やってきており、数値目標の向上は限界に来ていると思っ

ています。例えば論文の数とかは限界があるのではないか。現在は、この辺が限界というところで設定されていると思います。

【磯部分科会長】 中期目標があって、中期計画があって、数値目標があるものについてはそれを大体5で割った分ぐらいが年度計画に乗ってきて、それを達成しているかどうかを毎年評価している。その数値については、大体10年以上の経験がありますので、ほぼぎりぎりのところで中期目標が与えられているというニュアンスでいいんですかね。

【高橋理事長】 はい。

【磯部分科会長】 ほかにいかがでしょう。それでは、この先の議論はまた後で私たち委員だけでやりたいと思いますので、説明は先に進ませていただきます。

次に、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会により意見があった項目について、事務局より対応実績の説明をお願いいたします。資料3-2です。

【原田技術基準審査官】 資料3-2に基づきまして説明させていただきます。これについては、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会、政独委と呼んでおりますが、そこから意見が出てございまして、その対応状況についてということでございます。一番左の欄は意見、真ん中が実績、あとは、評価と書いてございまして、これは事務局の評価案でございます。

順番に説明させていただきますが、まず1の「政府方針等」ということで、1つ目の丸については、中期目標が終了する独法が対象ですので、該当しないので今回は評価しないということでございます。

2つ目の丸についてですが、「平成23年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」は平成25年1月に出されたものでございますが、その指摘事項への対応状況ということでございます。指摘事項については大きく3つに分かれてございまして、1つは内部統制の充実、あと、保有資産の見直し、評価指標の妥当性ということでございます。内部統制の充実につきましては、評価委員会の中で監事の意見を聞いたほうがいいんじゃないかというご指摘をいただいております、先ほど監事に出席いただいておりますという状況になってございます。保有資産については、これまでどおり不要な資産はないことが確認できているということでございます。評価指標については、中期目標、中期計画の内容を的確に年度計画に反映していることを研究所内の会議で確認しているということでございます。これについての評価案といたしましては、指摘事項を踏まえて監事から直接意見を聞くよう変更しておりますので、しっかり対応し

ていると考えてございます。

3つ目の丸についてですが、政独委の累次の指摘や政府方針、会計検査院等において取り組むべきとされた事項に対する進捗状況の評価ということでございます。累次の指摘については、平成22年に「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」というものが出されておりました、研究業務の重点化、業務の効率的・効果的实施、給与水準の適正化、契約の点検・見直し、保有資産の見直し、内部統制の充実・強化という方向性が示されてございますが、これらについてはいずれも評価調書の中に記載がございますので、その中で評価していただければと考えてございます。会計検査院からの指摘はございません。

2番目の「保有資産の管理・運用等」については、職員宿舎だとか福利厚生施設を持っている法人ということでございますので、港湾空港技術研究所については該当なしということでございます。

次のページに行きまして、3番目の「内部統制」についてでございますが、法人のミッション達成を阻害する課題のうち、法人にとって優先的に対応すべき重要な課題が何であるかを明らかにした上で、それへの対応状況の評価ということでございます。課題といたしましては、ここに書かせていただいたように、東日本大震災への対応やインフラの戦略的な維持管理といった高度化、多様化する社会・行政ニーズに対応するためには、多様な分野の優秀な研究者を確保することを課題として挙げてございます。対応状況といたしましては、平成24年度に研究員を4名採用しております。評価案については、将来の研究所の体制を見据えて、社会・行政ニーズに対応するため、人材確保に取り組んでいることは評価できるとさせていただいております。

以上でございます。

【磯部分科会長】 ありがとうございます。今ご説明いただいたとおりですけれども、「評価」という3列目、一番右の列が委員会としての評価でありまして、その原案が書き込まれているということです。ですので、これについて何か修正すべき、あるいは加筆すべきということがありましたら、ご意見をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。もしよろしければ、事務局案のとおり意見を評価委員会として付するというにさせていただきますたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【磯部分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、その先に行きたいと思います。続きまして、「国民からの意見募集結果の概要」及び「国民からの意見を踏まえた業務実績評価調書（案）」について、事務局からご説明をお願いいたします。

【原田技術基準審査官】 資料3-3でございます。国民からの意見募集、パブコメと書いてございますが、それについての概要ということでございます。

意見募集の対象は、平成24年度業務実績評価についてでございます。募集期間は7月2日から16日ということで、15日間行っております。意見募集の方法につきましては、国交省と港空研のホームページに掲載しているということと、プレスに投げ込みを行っております。業界紙4紙に掲載していただいております。ホームページについては2ページ以降、業界紙に載せていただいた記事については8ページ目以降に載っておりますので、ご参照いただければと思います。

意見募集の結果につきましては、3件と書いてございますが、3名の方から合計17件の意見をいただいているということでございます。ここでは、主な意見ということで載せておりますが、幾つかご紹介したいと思います。1つ目は、「研究の重点的实施」についてですが、研究を重点的に実施する裏腹の結果として、基礎研究や萌芽の研究が手薄にならないか心配だという話とか、2つ目ですが、コストの観点から保有すべき特許権の取捨選択が必要だということと、3番目が、研究評価の観点について、もう少し考慮すべきではないかという話、4点目については、ライフサイクルマネジメント支援センターができましたが、その実効的な組織運営や対外的なPRが必要だということ、5つ目については、利益が出ておるんですが、利益処分をいかになされたか明確にする必要があるという意見が出されているということでございます。

以上でございます。

【磯部分科会長】 どうもありがとうございました。これについては、資料3-4の「意見」というところで色を変えて、青字で書かれているんですね。

【原田技術基準審査官】 そうです。

【磯部分科会長】 これも含めて後で中身の議論はしたいと思いますけれども、ご質問、あるいはこれについてのご意見はございますでしょうか。パブコメをどうやったかなど疑問があればご質問いただくということでよろしいかと思います。よろしいですか。それでは、パブコメについてはご報告いただき、了解したということにさせていただきたいと思っております。

それでは、ここでしばらく休憩といたします。休憩後に行う業務実績の評価については、委員のみで行いますので、委員以外の方々についてはご退席をお願いいたします。今4時8分ですので、7分休憩で4時15分から再開ということにさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

(休 憩)

【委員】 それでは、会議を再開いたしますけれども、具体的には、それぞれの項目についてSS、S、A、B、Cという評価を確定することです。そのほか、文章で書くような評価もありますけれども、これについても原案がありますので、それでよろしいかどうかを審議していただくということになります。まず、委員だけの議論といいながら、いろいろメモが必要なので、最低限の人には同席していただいています。お認めください。

それで、評価ですけれども、横書きのこれを見ていただいたら一番手っ取り早いかと思えます。集計表は配られてから説明がないので、資料3-4をごらんいただきまして、この厚いものがそれぞれ項目について各委員がどのような意見で、どのような評価をしたかということが詳しく書いてあります。詳しく書いてあるのを横に置いて参考にしながら、この1枚物の横の表を見て評価を確定していきたいと思えます。

それでは、最初に、1.(1)-1の「研究の重点的实施」です。これを見ますと、港空研の原案がAに対して、4人の先生がそのまま一応結構だということでしたが、〇〇先生、〇〇先生がこれはSではないかというご意見でありますので、〇〇先生、〇〇先生から、やはりこれはSではないかということのコメントを若干いただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

【委員】 1番のところは、この中でもかなり重要な項目であると思うんですけれども、私は、3.1.1以降の研究所の取り組み姿勢なり研究成果、重点的な研究に対する取り組みについて、研究所一丸となって取り組んでいらっしゃるというところを高く評価したいと思います。それから、9つの研究テーマと53の研究実施項目の全部において、93.8%でしたか、目標を大きく超える実績を上げていらっしゃるというところを高く評価して、Sだということにしております。

【委員】 〇〇先生、いかがでしょう。

【委員】 私は、意見の中にも基礎研究とか萌芽的研究が少し手薄になるんじゃないかというぐらい、重点のところの研究課題を持ってきているんですが、平時と3月11日の東日本大震災があったこの期間という差があるので、今回の場合は自然に重点研究に移ら

ざるを得なかったという背景を考えると、このときにSを出すのが普通で、平時だったらもしかするとAになるのかもしれないんですけども、社会環境、状況が変わったことも、今回のSにつながるような要素になったのではないかなということ、私はSにしました。

【委員】 他の先生方、いかがでしょうか。実は私も、原案がAだったので、原案がAならAですかという気分もあったんですが、今日改めてプレゼンを聞いてみますと、3.11の関係で確実に重点化がなされていて、しかも重点化しただけではなくて、その結果として研究成果が出て、最終的にはマニュアルまでつながっていったということもあって、そういう意味では研究成果が、本当はマニュアルをつくるなんていうのは5年かけてやるとかいう仕事のものを1年、2年でやってのけているというところもありますので、ここは私としてはSに変えたいと思っていますけれども、他の先生方はいかがでしょうか。

【委員】 別に異論はありません。

【委員】 いかがでしょう。

【委員】 研究所のミッションというか、現在の使命に対してどうであるかということから見ていくと、見方も随分変わりますね。

【委員】 まさにこの研究は、ミッションそのものというところがあると思います。それも含めてよろしいでしょうか。よろしいということなので、これは最終的な評価はSということにさせていただきます。

次に、「2）基礎研究の重視」は全ての方が原案どおりSということですので、Sでよろしいですね。よろしいでしょうか。

その次に、「3）萌芽的研究の実施」も原案Aに対して全ての方がAということなので、Aでよろしいでしょうか。

それでは、「4）国内外の研究機関・研究者との幅広い交流、連携」も全員がSということでございますので、Sでよろしいでしょうか。

その次に、「5）適切な研究評価の実施と評価結果の公表」も全員がAで、十分達しているということですので、Aでよろしいでしょうか。

その次が、「2）－1）行政支援の推進、強化（国等が抱える技術的課題に解決に向けた対応）」ということで、全員がSと評価されていますので、Sということでよろしいでしょうか。

次が、「2）行政支援の推進、強化（災害発生時の支援）」ということ。これは、4人の方が原案どおりAで、あと、お二人の方がSにしてもいいのではないかとご意見

でした。これも同じように、〇〇先生、〇〇先生からコメントをいただけますでしょうか。

【委員】 災害時の要請に対して現地に赴いていくというのは、まだ揺れていたり、2次災害、3次災害のいろいろな危険性もあって、非常にリスクの多い、ある意味勇気の要ることでもあると思うんですけれども、日ごろからそういった体制を整備して、迅速に支援をするということに対しては、私は精神的にもSを評価したいと思います。そして、今後のときにもまたいち早く対応していただきたいと思います。たしかほかの年もアメリカとかに行っていらっしゃいますよね。次のときにもそういう形で、次なる研究成果にもつなげてほしいと思いましたので、感謝の意味を込めてSとさせていただきました。

【委員】 〇〇先生、いかがでしょう。

【委員】 私も、先ほど私がSにしたのと同じで、3.11が影響しているということと、体制が既にできていて、すぐに動ける状態ができていた。だから、3.11が発生する前からできていたということと、すぐに動けた結果が、平成25年1月のマニュアルの短期作成につながったという、一貫してこういうことができていたというのを、ここで褒めたたえるのがいいのではないかなと私は思いました。

【委員】 ありがとうございます。ほかの先生方はいかがでしょう。逆に、やっぱりAだというご意見はないでしょうか。先ほど私、確認はしましたけれども、私も災害発生時の支援というところに引っ張られていたことがあって、災害発生時の支援というと現地にぱっと飛び込んで何か支援するというイメージなわけですが、よくよく考えてみると、その後のケアというのが非常に大事で、マニュアルができたというところをはじめとして、今度は災害発生時から復旧、復興に向けての研究的な側面からの支援ができたという意味では、Sにしてもいいではないか、むしろSにすべきであろうという意見を私も持ちましたが、いかがでしょう。

【委員】 こういう発想の仕方が良いのかわからないんですけれども、バランスがよくわからなくて。Sがどんどん多くなっていってしまうのかなという気がします。

【委員】 これはまさに書いてあるとおりで、「目標をはるかに上回る」でしたか、ちょっと待ってください。Sというのは、「目標を大きく超える成果を達成した」ということです。それで、Aというのが「目標を十分に達成した」ということで、今私を含めて3人から意見があったのは、目標というのが普通のセンスで言うと、ある研究をして、ある時間をかけて成果が出てきて、実際に社会で使われるというイメージが私たちには研究の中ではあるわけですが、それに比べると、極めて短時間にアウトプットが出てきて、マ

ニュアルをつくるどころまで達成できたのがSではないかということです。

それで、後でも出てきますけれども、SSというのは「大きく超える」じゃなくて、研究で言うとノーベル賞級だと言われています。決まった表現としてはどういう表現となっていますか。

それを調べていただいている間に、クリップ留めの資料の一番下に前年度が入っていると思います。別にこれにとられる必要はありませんが、大体前年度のディストリビューションで言うと、18項目に対してSSがなくてSが7項目、Aが11項目であって、BとCはなかったということです。今年は、今取りまとめを一応したところを多数決だけで言うと、SSがなくてSが6、Aが12、B、Cが0ということなので、去年に比べると原案としてはSが一つ減ってAが1つ増えたというぐらいのところですよ。

【事務局】 すいません、SSについては、「特筆すべきすぐれた実施状況にある」。

【委員】 「特筆すべきすぐれた実施状況にある」ということです。

【委員】 Sは、カラー刷りのものを書いてあると思いますけれども、「目標を大きく超える成果を達成した」、Aが「目標を十分に達成した」。

【事務局】 こちらの表現によりますと、Sが「すぐれた実施状況」。

【委員】 実施状況にある。

【事務局】 Aが「着実」。

【委員】 「着実な実施状況にあると認められる」。ちょっと違うんですね。

【事務局】 すいません、港空研の評価の書き方はそのようにしています。

【委員】 すいません、もう一回読みます。SSですけれども、「中期目標の達成に向けて、特筆すべきすぐれた実施状況にあると認められる」、Sが「中期目標の達成に向けて、すぐれた実施状況にあると認められる」、Aが「中期目標の達成に向けて、着実な実施状況にあると認められる」、Bが「中期目標の達成に向けて、おおむね着実な実施状況にあると認められる」、Cが「中期目標の達成に向けて、着実な実施状況にあるとは認められない」、これがSS、S、A、B、Cの評価で、これに従ってやるしかないわけですが、参考としては、去年の評価結果との相対的なところがこんなところになっていますということです。

【委員】 去年も「行政支援の推進、強化」を、それこそ災害が起きた直後からやっていますし、去年より評価がものすごく増したわけじゃないんですけども、これでSが2つ増えるということですかね。それでバランスが良いのかというのは、ちょっと思ったりも

しますけれども。

【委員】 いかがでしょう。

【委員】 お話を聞いて、実際に説明を受けて、私はコメントにも書いたんですけども、しっかりした体制であるということはよくわかったんです。それを着実な状況というんじゃないかなと思ってコメントはしたんですけども、評価としたらAと。さっきも言われたように、去年と比べてどうなんだと議論からしてもどうなんだろうと思って、そういう感じがちょっとひっかかった。

【委員】 経緯で言いますと、これで2期終わって3期目ですから十何年目ということになりますけれども、最初のころのほうが実は評価が高くて、3分の2ぐらいがSでしたかね。それで、残りがAという感じだったと思いますが、それはそれですから置いておいて、〇〇先生、いかがでしょう。

【委員】 これは主観的な判断としか言いようがないんだけど、支援というのはこの研究所のミッションですよ。ある意味で本来やってしかるべき話で、それを着実にこなされたということで、私はAにしたんですよ。

【委員】 要するに平たく言うと、決め手は何だと。

【委員】 決め手は何だという。

【委員】 そういう言葉がぱっとくるようなものがあればいいかなと思うんですけど。

【委員】 よろしいですか。

【委員】 どうぞ。

【委員】 私はこの評価の中で、特に最後のほうの事務的な粛々と進めていくということと、この研究所としてはもちろんそれがミッションでしょうと言われればそうなのかもしれないんですけども、ただ、このところでぐっと深掘りをし、一人一人の研究員の方々が災害が起きたときにもものすごくモチベーションを高めてやっていくというのは大きな違いがあるような気がします。ハリケーンサンディもそうですが、そのずっと前のスマトラのときでもそうですけれども、ちょっと尻込みするようなところにも、ある意味研究者魂を発揮する、この辺はそういうところであると项目的には思っております。

【委員】 再び先生方、ご意見はいかがでしょうか。それじゃあ、これは評価なので非常に大事な事項ということではあるんですけども、かといって、これを絶対にAとかSにしなきゃいけないという説明がつくわけでもないので、おそらく今のニュアンスですと、司会を除けば3人の先生がAで2人の先生がSというご意見ではなかったかと思いませんか。

ら、これはAのままということで決めさせていただきたいと思います。いかがでしょう。

【委員】 はい。

【委員】 ありがとうございます。じゃあ、そういうことにします。したがって、そういうふうに評価したからには、私たち評価委員会の意見としては、災害時の行政支援はまさにミッションそのものであり、それを着実にこなしという評価だということになるかと思いますが。

それでは、その次に行きます。「3）研究成果の公表、普及（報告・論文）」は、5人の先生がSでお一人がSSということですので、〇〇先生から何かコメントがあれば。

【委員】 これは、理事長が国際海岸工学賞を受賞したというところが、もちろん論文とか報告ではないんですけれども、ほんとうにそれこそ特筆すべき受賞だということを去年からこの場で議論をしていて、ただ、去年の話ではなかったもので、今年改めて評価をしましょうというお話になっていたと思います。先ほども確認をさせていただきましたけれども、1年に世界でも1人しかもらえない、今までの研究の成果に対しての受賞ですし、そのほかにも16の賞を皆さんがとっていらして、2つはその部門に関しては1人しかもらえないような受賞もしているので、これこそ研究者として論文や報告の質が非常に世界に誇れるものだという事について、高く評価すべきじゃないかなと私は思ってSSにいたしました。

【委員】 ほかの先生方、いかがでしょう。

【委員】 私もSSでいいと思いますが、ASCEの賞というのは、先生がご専門だから、やっぱり特筆したものなんでしょうか。

【委員】 ASCEですけれども、日本人で最初にとったのは堀川先生、それから合田先生、首藤先生。それに並んで高橋さんですから、それはすごい。

【委員】 すごいですね。

【委員】 間違いなくすごい。年に1回。これは、海岸工学の中で世界の超一流と認められたということだと思います。

ほかにいかがでしょう。

【委員】 去年もこの話題が出たときに、それは24年度に評価してくださいということをしてたしか言われていたと思いますので、私も今〇〇先生がおっしゃったように、24年度の評価としてSSとしたいと思います。これと同じ、匹敵するようなものは毎年出てきてほしいですけれども、なかなか次には出てこない。そういう意味では、SSでもいいと

思います。

【委員】 ほかの先生方、いかがでしょう。

【委員】 私もそうですね。確かに去年の議論を伺いますと、次年度と言われていたもので。

【委員】 よろしいでしょうか。それでは、議論をした結果、全ての方がS Sにすべきだということですので、評価をS Sに変えさせていただきたいと思います。

それでは、その次の「研究成果の公表、普及（一般向け）」は、〇〇先生がAで、その他の方はSということですので、コメントをお願いします。

【委員】 私はめり張りをつけたほうがいいかなと思って、こうしたというのもあるんですけども、目標はもしかしたら達成していたり、それなりに大幅に超えていたのかもしれないんですが、今後の期待を含めて、もう少し一般市民に知られるように知名度が上がってくればいいなと思って、そこまでの公表とか普及が図られているのかというのがちょっと疑問だったりもしたものでか。

【委員】 ほかの先生方、ご意見はいかがでしょう。特に今の意見を伺って、やはりAではないかと思直したということはいかがですか。じゃあ、声が上がらないので、これはSのままということにさせていただきたいと思います。

【委員】 はい。

【委員】 その次の「5）知的財産権の取得・活用」は全員Aですので、そのままAということでもよろしいでしょうか。

次の「6）関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への協力及び国際貢献」ですけれども、これも全員AということですのでA。

それから、その次の「(3) 人材の確保・育成」も全員Aですので、Aということでもよろしいでしょうか。

その次の「2. (1) 戦略的な研究所運営」は、〇〇先生がSにすべきではないかという。

【委員】 そうですね。随分悩んで、個人的な気持ちも入っていますので、Sにすべきというよりも、SかAか迷ったとき、個人的にはSがいいというだけであります。理由は、個人的には、研究という特殊な分野であると、トップマネジメントをする人は研究のことをわかっている人がいいのではないかと私は思って、まさにこの組織はそういう形をとっているから、形としては理想形で、それ以外がだめだということを行っているわけではないですが、その辺がニュアンス的に言いにくいのでSをつけてはいますけれども、全体は

お任せいたします。

【委員】 じゃあ、お任せということで、ほかの先生方はAなので、Aということよろしいでしょうか。

それでは、次の「(2) 効率的な研究体制の整備」は全員Aですので、Aということよろしいでしょうか。

その次の「(3) 研究業務の効率的、効果的实施」は、〇〇先生が〇〇ということ出されていますけれども、いかがでしょう。

【委員】 これもずっとこの2年ほどお伺いしていて、研究所の方々が研究と災害支援をし、論文を書くというのは非常にお忙しく、ものすごく時間がかかる中、さらに外部資金を取得するためにもものすごく努力をなさっていると思っていまして、実際に1億を超える外部的資金を取得するのは非常に大変だと思いました。伺ってみると、ウェブとかいろいろなビッドに参加して勝ち取って、1億円を取得するというのは、研究所の性質としてなかなか難しいのではないかと考えていまして。ここまで成果を上げるのは、10年以上さかのぼれば1億円はあったというんですけれども、この経済状況の中で自分たちの実力で勝ち取ってきたというのは、私から見ると非常に特筆すべき事項だと思いました。

【委員】 ほかの先生方はいかがでしょう。

【委員】 外部資金をとってくるというのは、今は大学もみんな同じですからね。だから、よく頑張っているとは思いますが、そのレベルじゃないかなと。

【委員】 ほかにいかがですか。これに関しては、去年は3.11の影響があって、いろいろな受託研究が増えたのではないかなと言っちゃいけないんですけれども、おそらくそういうこともありますし、もう一つは、先ほどの国際海岸工学賞でSSにしたのに比べると、ここでSSというのは相対的なバランスから言うと、あれだけ賞をいっぱいにとってというのとちょっと違うので、それも含めてSということよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員】 残りの3つ、「業務の効率化」、「適切な予算執行」、「施設・整備、人事に関する計画」はやや事務的なので、着実にやられているということで全てAでございますので、3つともまとめてというかそれぞれAということよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、SS、S、A、B、Cについても一回復習して確定しますので、事務局のほうもテークノートしてください。番号で言うと余計わかりにくいのでテーマで言います

と、「研究の重点的实施」はSに変更、「基礎研究の重視」はSそのまま、「萌芽的研究の実施」はAそのまま、「国内外の研究機関・研究者との幅広い交流、連携」はS、「適切な研究評価の実施と評価結果の公表」はAそのまま、「行政支援の推進、強化（国等が抱える技術的課題解決に向けた対応）」はSそのまま、「行政支援の推進、強化（災害発生時の支援）」はAそのまま、「研究成果の公表、普及（報告・論文）」をSSに変更、「研究成果の公表、普及（一般向け）」はSそのまま、「知的財産権の取得・活用」はAそのまま、「関連学会の活動への参加、民間への技術移転、大学等への協力、国際貢献」Aそのまま、「人材の確保・育成」はAそのまま、「戦略的な研究所運営」はAそのまま、「効率的な研究体制の整備」はAそのまま、「研究業務の効率的、効果的实施（共同研究・外部競争的資金）」はSそのまま、「業務の効率化」はAそのまま、「適切な予算執行」はAそのまま、「施設・整備、人事に関する計画」はAそのままということでございます。どうもありがとうございました。

それでは、残った時間で資料3-4、分厚いものを見ていただきたいと思います。それぞれの先生のご意見も書いてありますが、最終的に公表されるのが、それぞれの先生の意見のページではなく、4列でまとまっている表が公表されることになります。表の上に例示してあるので、見ていただくとわかりますが、赤字がこの評価委員会の委員の先生方の意見、青字がパブコメの意見ということです。青字のパブコメというのは、先ほどご説明がありましたように、3人の方から17項目あったということです。一般的な言い方をすれば、必ずしもそれをそのまま載せるものでもないということですし、パブコメの意見については、もし載せないとしても、港空研の方々にはこういう意見があったのは別途伝わるということを前提にして、評価委員会の意見として公表されるものに載せるか載せないかという視点で議論していただけたらと思います。

そういうことがあることと、予定した時間もある程度迫っているので、私が原案として申し上げてよろしいでしょうか。まず、2ページ目です。黒字で書いた評定理由については、一応先生方からいただいた意見そのままということで、意見については、手薄とにならないように実際にやっていますので、これは意見からはとるということにしたいと思います。先ほども申し上げましたけれども、とったからといって港空研に伝わらないわけではなくて、港空研はパブコメでこういう意見があったことは伝わりますが、評価委員会の意見としてはとるということで提案させていただきます。

3ページ目は、評定理由はそのまま、意見はありません。

それから、5ページ目に行きます。5ページ目は、評定理由はそのまま、赤字の意見

については、「重要である」ということですが、重要であることを認識してやっていただいているので、これはとりまして、青字の「基礎研究課題と重点研究課題との機能分担を明確に認識すべき」というのは、明確に認識してくださいという意味で残しておいたらどうかと思います。

それから、6ページ目はそのまま、飛びまして8ページ目、赤字の「萌芽的研究は重要な研究であり、より一層の取組みを期待」と期待なので、これはとる。それから、「フォローすべきである」というのは、フォローしていますのでこれもとるということでいかがかと思います。

それから、飛びまして10ページ目です。赤字で書いてある「学術的な交流だけでなく、今後の経済交流まで視野に入れた取組みを期待」は、ぜひこういうメッセージを出してみたらどうかと思っておりますけれども、ついでに「今後の社会経済的交流」と「社会」も入れてみたらどうかという気がします。つまり、タイで洪水があったり、いろいろなところでハリケーン、サイクロンのようなことが起こったり、津波が起こったりするわけで、これは社会の問題でもあるので、「社会経済的交流まで視野に入れた取組みを期待する」ということで、今後につなげていただけたらと思います。それから、青字のほうは「注意が必要」なので、これはとるといことです。

11ページ目は、ご意見をいただいたそのまま、1つ飛びまして13ページ目、青字で「評価のための評価でなく」とありますけれども、これは私たちも常々気にしていることであり、言わずもがななので、とるといことにしたいと思います。

今度は15ページ目に飛びますけれども、評定理由はそのまま意見はなし。16ページ目も同じです。17ページ目は飛ばしまして、18ページ目は、評定理由はそのまま、意見はなし。それから、19ページ目は飛ばしまして、20ページ目は、評定理由はそのまま。21ページ目も同じです。

それから、22ページは飛ばしまして、23ページは、評定理由はそのままにしておきまして、「一般国民に向けて情報発信をするために、より新しいメディアを活用するなど戦略的な取組みを一層工夫すべき」という意見は、まさにいろいろ説明すべきだという意見が先生方からも出ましたし、こういうメッセージを出すことによって港空研の広報活動がより進むことが期待できるだろうということを込めて、残したらどうかと思います。

24ページ目はそのままです、25ページは飛ばして、26ページ目の意見のほうですけれども、「知的財産権については、国際的な権利を積極的に取得すべき」はそのとおり

でもあるんですが、知財については今こうやったから港空研の財務が改善できるというところでもないので、意見は意見としてお伝えしたいと思いますけれども、ここに書くのもうちよっとはっきりしてからにしたらどうか、今はとるということにしたらどうかと思います。下の青字も同じような意味で、一応今はとっておく、消去するということがかかかと思ひます。

27ページ、28ページはご意見そのままです、29ページは飛ばしまして、30ページの「人材の確保・育成」のところ、いろいろなご意見をいただいています。パブコメも含めて項目が6つありますけれども、これらについてはお伝えするだけで、公表する資料の中からは削除するということがかかかと思ひます。

31ページ目はそのままで、32ページ目に青字が2つありますが、これも公表する資料からは除くということがかかかと思ひます。

次は35ページ目です。「人事交流の実施効果についてのレビューを行うこと」は、港空研で常にやっているの、わざわざ述べることもあるまいということで削除。

36ページは飛ばして、37ページは、評定理由はご意見そのままです、39ページ目を抜かして、40ページは評定理由と意見があります。「契約実績のうち一般競争が多いことは研究所として本当に妥当かどうか検討することが必要」は、いろいろな外部的な理由もあるので、検討することが必要というのはわかっていますから、わざわざここに書くことはなかろうということで削除。

41ページを飛ばして、42ページは、「利益処分の方法について明確にすべき」ということですが、年度ごとに1,000万、2,000万という額で利益が上がっていますけれども、そのぐらゐの額だとまだ目的積立金にするというところまで至らないので、こういう意見を入れるとすれば、もう少し規模が大きくなってから入れるんだらうということで、この段階では削除。

次のページを飛ばしまして、44ページ目ですが、これもパブコメであります。「長期的な見通しも勘案しながら」というのはもうやっていますし、人件費で「優秀な技術者には一定の配慮をするなど」というのは、やれるものならやると当然考えていますので、でも、なかなかやりにくいというのが現状だと思いますので、ここは後押しするために入れるというのも考え方としてはあるんですが、今は書かれたからといって素直にこれを実施するわけにもいかないでしょうから、一応ここではとるということにしたいと思ひます。

45ページは評定結果そのままということ。

以上が私のたたき台でして、何かお気づきのこと、ご意見はございますでしょうか。

【委員】 すいません、総合評価は読まなくていいんですか。

【委員】 総合評価はその後やります。

【委員】 文言が気になるところがある。

【委員】 とりまとめについては、少し時間はあるんですか。

【事務局】 大丈夫です。

【委員】 今週いっぱいぐらい。

【事務局】 ええ。

【委員】 じゃあ、今ぱっとやりましたので、もし今のことについて何か特段のご意見がありましたら、今週いっばいに事務局にお知らせいただき、扱いについては、私にご一任いただくということよろしいでしょうか。

最後に、総合的な評定をやりたいと思います。以上で個々のコメントと個々の項目に対する評価が決まりましたので、総合評価の文章についてごらんいただきたいと思います。たたき台をどなたか読んでいただけますか。

【事務局】 では、全部読ませていただきます。まず、法人の業務の実績といたしまして、研究を重点的に実施し、質の高い研究成果を創出するため、研究評価の実施や、研究テーマリーダーが綿密なスケジュール管理、幹部会においても進捗管理等を行い、研究所一体として研究を推進している。基礎研究を重視した研究を着実に進めており、今後の現場への適用や新たな研究への展開を期待できる大きな成果を上げている。

研究成果については、研究所報告資料として公表するとともに、国内外で論文発表を行っており、土木学会賞等を受賞するなど、高い評価を受けている。特に、理事長のこれまでの実績に対して、米国土木学会より海岸工学の分野で権威のある賞が贈られるなど、国外からも高く評価されている。さらに、国内外の研究機関との連携も積極的に実施している。

研究所内の研究資金の配分に当たっては、競争的に配分するとともに、優秀研究者等には追加的に配分を行うなど、研究資金の効果的な実施に努めている。また、外部の競争的資金を積極的に進め、前年度の大幅に上回る研究費を獲得するなど、研究業務を効率的、効果的に実施している。

研究活動を国民にわかりやすく説明するため、技術情報誌「PARI」の刊行や、研究所の研究内容を情報発信するメールマガジンの発信など、質の高い情報提供を能動的に実

施している。

課題改善点、業務運営に対する意見等ですが、将来的に発展の可能性のある萌芽的研究は重要な実施項目であり、より一層積極的に取り組むことを期待する。研究評価に関しては、評価のための評価ではなく、より研究を発展させていくための評価であるべきである。一般国民に向けて情報発信するために、より新しいメディアを活用するなど、戦略的な取り組みを一層工夫すべきである。

その他、推奨事例といたしまして、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による平成24年度における国土交通省所管の独立行政法人の業務の実績に関する評価結果等についての意見等については、適切に対応していると記載しております。

【委員】 一番下の総合評点というのは、ディストリビューションが何かで自動的に決まるものですね。

【事務局】 そうです。

【委員】 だから、これは議論の余地がない。上について、ちょっと時間が過ぎていますけれども、オーバーして申しわけありませんが、ここは大事なところなので、最後に議論したいと思います。ご意見をお願いします。

【事務局】 すいません、1点、一番上のSS、S、A、B、Cの項目数ですけれども。

【委員】 これは変わりましたね。

【事務局】 はい。今はSSが1、Sが6、Aが11となっています。

【委員】 SSが1、Sが6、Aが11で、実際にはどうだったかという、AのものがSになったのが1つあって、SのものがSSになったのが1つ。

【委員】 1番の「研究の重点的实施」がSになったんですね。

【委員】 はい。1番がSになりました。

【委員】 1個増えたわけではないんですか。

【委員】 ええ。そのかわり、賞をとった1.(2)-3)というやつが、SがSSになりました。

【委員】 そういうことですね。わかりました。了解しました。

【委員】 米国の土木学会のところの書き方は、SSにふさわしくもうちょっと書き方を工夫したほうがよいのでは。

【委員】 わかりました。ご指摘いただければ、具体的な内容についてはまた考え直します。

【委員】 よろしいですか。

【委員】 どうぞ。

【委員】 それと、ぜひ東日本大震災を踏まえた緊急性を要する地震や津波対策というのは、最初のどのような質の高い研究成果なのか、ということに対して、一言そういう文言も入れておいたほうが。

【委員】 3.11を踏まえた何性の高いと言いましたっけ。

【委員】 緊急的な要請の高い。

【委員】 緊急性の高い、研究の質の高いということですね。3.11を受けて、質の高い研究が行われ、その結果として、復旧、復興に貢献することができたという感じですかね。

【委員】 そうですね。

【委員】 ノートはとっていただいていますよね。

【事務局】 ええ。

【委員】 ほかに。簡単なところから言いますと、下の意見で、真ん中の2つ目はとっちゃいましたので、これ全体をとりましょう。「研究評価に関しては、評価のための評価ではなく、より研究を発展させていくための評価であるべきである」というのは、コメントとしてもとってしまったので、削除しましょう。実際にこれは前からやっていることでもあるので。

【委員】 あと、細かいところでいいですか。

【委員】 どうぞ。

【委員】 好みもあるかもしれないんですけども、まず、最初のポツの2行目の「研究所一体として」というのは、「研究所が」と「が」が入ったほうがいいような気がします。これは好みもあるので、その辺は勘弁してください。あと、3つ目のポツは変えたほうが絶対にいいと思うのは、2行目の終わりのほうから「外部の競争的資金を積極的に進め」というのは、「積極的に獲得し」とかのほうがいいんじゃないか。

【委員】 これは「導入し」とか何か。

【委員】 それから、「前年度の」じゃなくて。

【委員】 「前年度を」ですね。

【委員】 「前年度を」ですかね。そう思いました。ある程度好みもあるかもしれませんが。

【委員】 いや、「前年度の」というのは間違いです。ほかにご意見はいかがでしょう。

【委員】 すいません、単純な質問なんですけれども、最後のポツなんですけど、「より新しいメディアを活用する」というのは、どういったものを想定してこういったことを述べていたのかわからないのですが。

【委員】 例えばフェースブックとかね。

【委員】 そういうことですか。

【委員】 新しい、もっと即効性のある配信の方法があるんじゃないでしょうかということ。

【委員】 わかりました。

【委員】 まじめな人たちにはなかなか難しい発想かもしれない。

【委員】 そうですね。私もよくわからなかったもので、もしかしたら業界紙に載せているのを全国紙に載せるという意味なのかなと思ったんですけども、そういう例を出すと良いのか悪いのか。

【委員】 そうですね。そんなことを頭に置きながら、具体的なものを指定してしまうと後がなかなか大変なので、やや抽象的に書いてある。

ほかはいかがでしょう。

【事務局】 すいません、意見のところの1つ目のポツも削除されたものですがいかがでしょうか。

【委員】 じゃあ消しましょう。じゃあ、意見の1つ目も削除したので削除。

【事務局】 残った意見を載せたほうがよろしいかどうか。残ったのは、5ページ目と10ページ目と23ページ目。

【委員】 10ページ目は、先ほど委員長が「社会」を入れたので、これはすごくいいと私は思うんです。

【委員】 そうそう、社会経済のことね。

【委員】 これは、「社会」を入れたらすごくいいと思います。

【事務局】 じゃあ、これは入れさせていただきます。

【委員】 それを入れましょう。

それでは、本来は1日かけて評価をすることなんだと思いますけれども、時間も限られていますので、一応大体皆さんの方向性としての合意はできたと思いますので、審議はこのぐらいにさせていただいて、総合評価についても、もし後でお気づきのことがあ

れば今週いっぱい事務局にお知らせいただき、それを取りまとめて私のほうで最終のものをつくらせていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。じゃあ、そのように進めさせていただきます。

それでは、クローズドの審議はこれでおしまいにしたいと思います。港空研の方をお呼びください。

(港湾空港技術研究所入室)

【磯部分科会長】 長い時間お待ちいただきまして、ありがとうございました。

委員の審議が終了いたしましたので、ただいま行いました平成24年度の業務実績評価の結果について報告をいたします。平成24年度業務実績評価ですけれども、それぞれの項目がどれかということについては後で見えていただくことにして、全体としてSSが1項目、Sが6項目、Aが11項目ということでございます。したがって、総合評定といたしましてはA、「中期目標の達成に向けて、着実な実施状況にあると認められる」ということのでございました。詳細につきましては、意見等も付してありますし、パブリックコメントなどの内容については間接的に事務局から聞いていただけたらと思っています。

それでは、委員の方々からもし補足すべきことがあればお願いしたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、これをもちまして全ての議事を終わります。委員の皆様には、長時間にわたり議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。司会を事務局にお返ししたいと思います。

【下司技術企画課長】 委員の皆様、本日は長時間にわたりご審議いただきまして、ほんとうにありがとうございました。平成24年度業務実績評価につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則にのっとりまして、磯部分科会長から家田委員長のほうにご報告いただきます。その上で、国土交通省独立行政法人評価委員会として最終的に確定するということになります。冒頭申し上げましたとおり、本会議の議事録の案を各委員のほうに送付させていただきますので、非常にお手数とは思いますが、内容の確認をお願いしたいと思います。

なお、本日お配りした資料は非常に大部でございます。郵送いたしますので、そのまま机の上に置いていただければ結構でございますので、よろしくお願いたします。

それから、1点だけ事務局から補足をさせていただきます。

【遠藤技術監理室長】 審議の中で小林先生のほうから、どういう考え方で目標を設定

されているのかというご質問がありました。先ほど席を外したときに調べたのですが、まず、独法評価委員会の中で中期計画のスタートのタイミングで計画について諮ってございまして、中期計画の中でそれぞれの目標を書いております。その中でその目標が妥当かどうか記載し、ご審議いただいているところでございます。また、この委員会としてご議論いただく前に、研究所のほうでいろいろな先生方に入っていて、独自に第三者的な研究計画の内容、そしてどういう目標でやっていくのかという専門的なご審議もしていただいた上で、評価委員会でもしているというところでございます。

以上、補足させていただきました。

【下司技術企画課長】 小林先生、よろしいでしょうか。

【小林臨時委員】 はい。

【下司技術企画課長】 それでは、以上をもちまして国土交通省独立行政法人評価委員会第27回港湾空港技術研究所分科会を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。

— 了 —